

崇仁保育所育成会会長 御中

京都市子ども若者はぐくみ局
幼保総合支援室公営保育所課長

「平成30年2月20日の「第14回市営保育所移管先選定部会」
における保護者との意見交換の延期を求める要請書」について

日頃は、本市の保育行政に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。
標記の文書につきまして、以下のとおり、本市の見解をお伝えします。
今後も引き続き、保護者の方の不安を解消しつつ、移管を進めてまいります。

記

1 保護者説明会に関して重大な問題が起きていること

【本市の見解】

1月10日の保護者説明会については、元々午後4時30分からの第一部と午後6時からの第二部の2回に分けて保護者説明会を開催する予定をしており、午後4時30分から開催した保護者説明会は午後5時30分頃終了しました。

その後、午後5時50分頃、保護者（要請書ではMさんと記載されている方）の方が会場に来られ、時間がないので少しだけ話を聞いてほしいとの申し出があったため、公営保育所課長、保育内容向上担当課長、担当係長で対応しました。

その後、本来であれば、午後6時から、第二部の保護者説明会を開催する予定でしたが、午後6時を過ぎても参加する保護者が現れなかったため、午後6時10分まで当該保護者の対応を行いました。

なお、第二部の保護者説明会は、午後6時20分に参加を希望する保護者の方が来場されたため、午後6時20分から午後7時まで開催しております。

こうした経過のとおり、本市としては、当該保護者に対しては個別の相談として対応したことから、当該保護者とのやりとりを保護者説明会の摘録に掲載しておりませんが、保護者の方から説明会に出席するために来られたことを確認しましたので、摘録に掲載し、改めてお配りさせていただきます。

なお、こうした経過が事実であることから、本回答をもって、顛末を報告したとさせていただきます。

2 不適切な京都市実施のアンケートについて

【本市の見解】

本市が配付している意見票については、12月27日の保護者説明会で説明させていただいた、12月26日の市営保育所移管先選定部会（以下「選定部会」という。）に

おける提案及び募集要項案について、より幅広く皆様の御意見をお伺いするため、お配りしたものです。

また、意見票の配布に当たっては、保護者説明会での説明と同様、選定部会で本市が提案した内容やそれに対する選定部会の委員の意見を掲載するなど、保護者説明会に出席されていない方に対しても十分御理解いただけるように資料を作成しており、保護者の皆様にお答えいただくことは可能であると考えております。

3 タイトなスケジュールのため全保護者へのアンケート実施、またその集約が間に合わない

【本市の見解】

新たな移管方法については、これまで開催してきた保護者説明会や選定部会においてお伺いした意見を基に、本市として対応可能な要素を取り入れたものとして、12月26日の選定部会及び12月27日の保護者説明会で提案したものです。

この提案に対する意見も含めた保護者と選定部会委員との意見交換については、当初1月16日に予定していましたが、崇仁保育所育成会（以下「育成会」という。）からの御要望を受け、12月26日に開催した選定部会終了後、選定部会委員と日程調整を行い、同月29日に変更しました。

その後、選定部会の会場が遠いとの御要望を受けたため、再度選定部会委員が出席可能な2月6日に開催できないか育成会と調整してまいりました。

これに対し、育成会から同月16日の総会で取りまとめるので、16日以降に開催して欲しいとの御要望を受けたため、同月20日に開催することを決定し、日程を公表したものです。

この日程の公表に際しては、育成会の窓口にも1月18日に連絡するとともに、22日に文書で育成会会長及び保護者の皆様にお知らせしております。

また、本市としましては、12月26日の選定部会での提案から十分な期間を設けており、意見集約するに当たって、短いスケジュールではないと考えております。

このため、日程については変更せず、2月20日に第14回選定部会を開催し、保護者と選定部会委員との意見交換を行ってまいります。

なお、今回の提案に関する保育士からの意見については、可能な限り対応していくこととしております。